

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日
	毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次

規 則	ページ
◎高知県会計事務集中処理規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○道路の区域変更（2件）（道路課）	1
○道路の供用開始（"）	1
公 告	
○狩猟免許試験の実施（鳥獣対策課）	1
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	2
○建築士の免許の取消し（建築指導課）	2
高知県教育委員会規則	
◎高知県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則	2
落札公告	
○落札者等の公告（2件）（教育委員会事務局新図書館整備課）	2

規 則

高知県会計事務集中処理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年9月13日
高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第43号

高知県会計事務集中処理規則の一部を改正する規則
高知県会計事務集中処理規則（平成19年高知県規則第110号）の一部を次のように改正する。
第3条中「警察本部並びに」及び「及び警察署」を削る。

附 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

告 示

高知県告示第564号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成25年9月13日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年9月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 伊野仁淀
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町長者字コジロヲヤシキ乙4681番1から吾川郡仁淀川町長者字コジロヲヤシキ乙4690番まで	前	4.0 7.5	70
	後	4.6 29.2	70

高知県告示第565号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成25年9月13日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成25年9月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 庄田伊野
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡日高村柱谷字下モ川原641番2から高岡郡日高村下分字上川原5625番まで	前	3.0 51.0	464
	後	A	3.0 36.5
高岡郡日高村柱谷字下モ川原641番2から			4.9

ら 高岡郡日高村下分字 上川原5625番まで	B	17.5	441
------------------------------	---	------	-----

高知県告示第566号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成25年9月13日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成25年9月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 伊野仁淀
- 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡仁淀川町長者字コジロヲヤシキ乙4681番1から吾川郡仁淀川町長者字コジロヲヤシキ乙4690番まで	70	平成25年9月13日

公 告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。
平成25年9月13日
高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時及び場所等

日時	場所	試験を実施する免許の種類
平成25年10月27日 午後1時から	J A コスモス本所パ ストラルホール	わな猟免許
11月2日	本山町プラチナセン ター	わな猟免許
3日	宿毛市東部農村環境 改善センター	わな猟免許
12月15日	安田町文化センター	わな猟免許

〃		
〃	〃 21日 午前10時から	中村地区建設協同組 合会館
〃	〃 22日	〃
〃	〃	〃
〃	〃 19日	〃
〃	〃	〃

2 免許申請手数料
現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼り付けること。）

3 免許申請書の提出場所及び提出期限
高知県産業振興推進部鳥獣対策課にそれぞれの試験の実施日の10日前までに到着するように提出すること。

4 免許申請書の配布場所
高知県産業振興推進部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。

5 その他
受験資格、提出書類その他詳細については、高知県産業振興推進部鳥獣対策課に問い合わせること。

~~~~~  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。  
平成25年9月13日  
高知県知事 尾崎 正直

| 許可番号                    | 開発区域に含まれる地域の名称               | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                        |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------------------------|
| 平成25年8月2日<br>25高都計第221号 | 土佐市高岡町字猿田<br>丁2326番4ほか（第1工区） | 高知市長浜4404番地5<br>丸榮運輸株式会社<br>代表取締役 森本 敬一 |

~~~~~  
建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、建築士の免許を次のとおり取り消した。
平成25年9月13日
高知県知事 尾崎 正直

- 取消し年月日
平成25年9月13日
- 取消しを受けた建築士の氏名、その者の二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号
薬師神 英知
二級建築士
第5411号
- 取消しの理由
建築士法第8条の2第1号の規定による届出があり、このことは、同法第9条第1項第2号の規定に該当する。

教育委員会規則

高知県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年9月13日
高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第12号
高知県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
高知県教育委員会表彰規則（昭和38年高知県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。
第1条中「表彰するために」を「表彰するため」に改める。
第3条の見出しを「（表彰の区分）」に改め、同条第6項第1号中「かえりみず」を「顧みず」に改め、同項第6号中「とわず」を「問わず」に、「賞さんを受け」を「賞賛を受け、」に改め、同項第7号中「適当と」を「適当であると」に改め、同条第8項中「該当する者」を「該当するもの」に改め、同項第4号中「適当と」を「適当であると」に改める。
第4条ただし書中「必要と」を「必要があると」に改める。
第5条中「これを」を「、これを」に改める。
第7条の見出しを「（該当者等の推薦）」に改め、同条第1項中「委員会事務局」を「委員会の事務局」に、「教育長が別に」を「高知県教育長（以下「教育長」という。）が」に改める。
第8条第1項中「表彰の適正を期する」を「被表彰者の候補者の選定に関する事項を審議する」に、「高知県教育委員会表彰審査会」を「高知県教育委員会表彰選定審査会」に改め、同条第2項を削る。
第9条第3項中「委員会事務局」を「委員会の事務局」に改める。

第11条第2項中「その職務」を「、その職務」に改める。
第12条第2項中「会議」を「、会議」に改める。
第14条中「必要な」を「、表彰に関し必要な」に改め、同条を第15条とする。
第13条を第14条とし、第12条の次に次の1条を加える。
（被表彰者の決定）

第13条 審査会は、第7条の規定により推薦されたものの中から被表彰者の候補者を選定し、その名簿を作成して、委員会に提出するものとする。
2 委員会は、前項の名簿を基に被表彰者を決定するものとする。ただし、委員会が特に必要があると認める場合は、同項の名簿に記載されたもの以外のものを被表彰者として決定することができる。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。
平成25年9月13日
高知県教育長 中澤 卓史

- 任意契約に係る特定役務の名称及び数量
図書館資料ラベル貼付委託業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県教育委員会事務局新図書館整備課 高知市丸ノ内二丁目4番1号 保健衛生総合庁舎1階
- 任意契約の相手方を決定した日
平成25年6月3日
- 任意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚三丁目4番7号
- 任意契約に係る契約金額
30,229,500円
- 契約の相手方を決定した手続
任意契約
- 任意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当するため

~~~~~  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及

び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年9月13日

高知県教育長 中澤 卓史

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
図書館資料 I C タグ貼付委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県教育委員会事務局新図書館整備課 高知市丸ノ内二丁目4番1号 保健衛生総合庁舎1階
- 3 落札者を決定した日  
平成25年6月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社紀伊國屋書店松山営業所 愛媛県松山市千舟町五丁目5番3号 EME松山千舟町ビル
- 5 落札金額  
83,884,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成25年4月26日